

第3章 認知症のある人の社会参加の機会の確保等

【目指すべき姿】

都民一人ひとりが、認知症になってからも生きがいや希望を持ち、個性と能力を十分に発揮できる。

現状と課題

<認知症のある人の社会参加>

- 認知症になってからも元気で心豊かに自分らしく過ごすには、一人ひとりの希望に応じて地域や社会で活躍できるとともに、他者と交流できる環境を整えることが求められています。
- 他者と交流できる社会参加の場では、その場に単身で通うことが難しい方への支援や、若年性認知症のある人も利用できる場をつくることなども課題となっています。
- 社会参加の場では、若年性認知症のある人を受け入れたことがないという理由で、受入れを断られてしまうことがあります。地域のコミュニティや事業者等には、参加の希望があったことをチャンスと捉え、考えるきっかけにして欲しいことなどを伝えていきます。
- 認知症になってからも支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりも必要です。
- 東京都は、令和元年12月に施行した「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づき、ソーシャルファームの創設及び活動の促進に向けて取り組んでいます。

<若年性認知症のある人への支援>

- 若年性認知症は働き盛り世代、子育て世代で発症するため、就労の継続、経済的な問題、配偶者と親など複数の人を同時に介護する多重介護になった場合の対応のほか、若年性認知症のある人のニーズに合ったケアを提供する社会資源が少ないことなど、高齢期に発症する認知症とは異なり、多分野にわたる課題が存在します。
- 若年性認知症のある人が利用できるサービスとしては障害福祉サービスの就労継続支援B型などがありますが、通うことが難しい場合や本人のニーズと合わない場合もあります。
- 若年性認知症のある人は認知症のある高齢者に比べて数が少ないことから、区市町

村では支援のノウハウを蓄積することが難しい状況にあります。

- 東京都は、平成 24 年 5 月に設置した東京都若年性認知症総合支援センターと、平成 28 年 11 月に設置した東京都多摩若年性認知症総合支援センターに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、経済的な問題や多重介護など様々な相談にワンストップで対応するなど、若年性認知症のある人と家族等を支援しています。
- 若年性認知症のある人を含む様々な事情を抱える従業員について、事業主が雇用を継続できるよう支援する必要があります。

施策の方向

<認知症のある人の社会参加の推進>

- 区市町村において、認知症のある人と家族等や、医療福祉関係者、地元企業等の多様な主体が話し合い、民間の個人や団体などが実施しているインフォーマルな活動も含めた、様々な形の社会参加の機会の確保や参加支援について検討が行われるよう、都は区市町村を支援するなど、若年性認知症を含めて、認知症になってからも、また単身世帯であっても孤立せず、地域の一員として自分の役割を持てるよう取組を実施します。
- 高齢者が、地域社会を支える担い手として活躍できるよう、認知症のある人を含めた高齢者の活動の場をつくり、生活支援サービスの充実と介護予防の両立を図る区市町村の取組を支援します。
- 認知症のある人を含めた就労に困難を抱える方を雇用する意欲の醸成と雇用の促進を図るため、セミナーや動画等によりソーシャルファーム等に関する情報を発信します。

<若年性認知症のある人への支援の充実>

- 若年性認知症についての理解を深めるための普及啓発や、企業、介護・障害サービス事業所、医療機関向け研修会を実施するとともに、若年性認知症のある人の居場所づくりや社会参加の促進等を支援することにより、地域における支援体制の充実を図ります。
- 身近な地域で支援が受けられるよう、様々な問題を抱える家族介護者等の心理的サポートや家族間の交流を行う家族会への支援、若年性認知症のある人の活動を支援するための拠点整備に取り組む区市町村を支援します。
- 若年性認知症支援コーディネーターを配置した都内 2 か所の若年性認知症総合支援センターにおいて、ワンストップ相談窓口としての若年性認知症のある人と家族等への相談支援やサービス調整、ピアサポーターによる本人支援を充実していきます。

- また、若年性認知症総合支援センターにおいて蓄積したノウハウを活用し、地域包括支援センターの職員などの支援者向けに研修を実施するなど、地域における相談支援対応力を向上していきます。
- さらに、発症初期から本人の状態に合わせた適切な支援を提供することができるよう、若年性認知症総合支援センターが、医療、介護、福祉、雇用をはじめとした多様な主体の相互連携を促進し、顔の見える関係を構築します。
- 病気治療等と仕事の両立に向けた企業の取組事例等の発信や、様々な事情を抱える従業員等が就業継続できる職場環境の整備を推進していきます。

【主な施策】

・認知症のある人の社会参加推進事業〔福祉局〕

認知症のある人と家族等や、医療福祉関係者、地元企業等の多様な主体が話し合い、認知症のある人が地域の一員として自分の役割を持てるよう、認知症のある人の社会参加を推進します。

・共生社会の実現を支える認知症研究事業〔福祉局〕

東京都健康長寿医療センターが実施してきた認知症研究の知見を活かし、認知症のある人の社会参加や認知機能低下の抑制等、共生社会の実現を支えるための研究を推進します。

・生活支援体制整備強化事業〔福祉局〕

生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、地域資源の開拓や地域活動の担い手の養成等を行う生活支援コーディネーターの養成・資質向上を図り、各区市町村が適切に配置できるように支援します。

・若年性認知症支援事業〔福祉局〕

職場における若年性認知症のある人への理解と支援の機運を高めるため、企業の人事担当者等を対象に研修会を開催するとともに、介護保険サービス事業所等における若年性認知症のある人の受入促進及び支援の質の向上を図るため、事業者等向け研修会を開催します。また、若年性認知症の疑いがある人への診断を正しく行うとともに、本人及び家族等が、心理的な支援や生活・介護全般での支援、本人の意欲・能力に応じた就労の継続等の適切な診断後支援を受けられるよう、医療従事者等を対象に、若年性認知症に関する正しい知識や支援方法等を習得するための研修会を開催します。

・若年性認知症のある人と家族を支える体制整備事業〔高齢包括〕〔福祉局〕

若年性認知症の家族会への支援や、若年性認知症のある人の活動を支援するための拠点整備を行う区市町村の取組を支援します。

・若年性認知症総合支援センター運営事業〔福祉局〕

若年性認知症のある人、家族等、区市町村、地域包括支援センター等の専門機関に対するワンストップ相談窓口を設置することにより、若年性認知症のある人を早期に適切な支援に結び付け、若年性認知症特有の問題解決を図ります。また、発症初期から本人の状態に合わせた適切な支援を提供することができるよう、医療、介護、福祉、雇用など多様な主体の相互連携を促進し顔の見える関係を構築します。

一般社団法人Dフレンズ町田

主な活動内容

一般社団法人Dフレンズ町田は、町田市と「認知症とともに生きるまちづくりに関する連携協定」を締結し、「認知症の人と一緒に、住みやすい地域をつくる」ことをビジョンに掲げ、認知症のある人の居場所や活動の場の創出に関する独自の取組を実施しています。

認知症のある人の社会参加の機会の確保等に向けた取組

認知症のある人の社会参加に関する活動状況

- Dフレンズ町田では、町田市と連携しながら、認知症のある人やその家族、支援者、地域住民などが気軽に集まって交流や情報交換をする場「Dカフェ」、当事者と関係者がともに取り組む「D活」、不安を感じた人たちが自分で調べることのできる場をつくる「Dボックス」、これからの町田市について議論をする場「Dワークショップ」、本人発信や、住民・企業・行政等が関わり合う場「Dサミット」、毎月当事者同士で話しながら、一緒にやりたいことを実現していくための議論をする「若年性認知症当事者研究会」といった取組を実施しています。

社会参加活動の実現に向けたポイント

- 社会参加活動の実現には、一人ひとりがやりたいことを「話せる場を設けること」と、やりたいことの実現に向けて「一緒に考えてくれる人とつながること」が大切です。
- 街には認知症のある人がたくさんいて、一人ひとり「本当はあの映画をみたい」、「仕事をこのまま続けたい」等の思いを持っています。当事者が集い、気軽に話せる場を設け、思いを丁寧に聞き取っていくことが重要です。
- こちらから誘って断られることも「もう働きたくない」と言われることもあります。何がしたいのか、何ができるのか、本人にもわからないこともあります。が、「地域のために何かしたい」と望む方に選択肢を提示できることも重要です。
- ふと本人が「カフェでウェイトレスをしたい」と願ったときに、一緒にできそうなカフェの方を見つけ、どうしたらできるかを一緒に考えていく…そういった人と関係を構築していくことが重要です。

D活 竹林整備活動



【竹林整備活動の概要】

- ✓ 平成29年10月から、当事者や農業者、地元の住民などとともに町田市所有の放棄竹林の整備を開始しました。毎週木曜日に集まり、当事者とサポーターが対等に話し合いながら作業内容や役割分担を決めています。コツコツと竹を切り、広場のスペースができたところに子どもたちが遊びにくるようになりました。また、切った竹を活用して竹灯籠を制作し、近隣の商業施設への展示や神社への納品も行っています。

【参加している当事者からの声】

- ✓ ここに来るようになってから、体がよく動くようになった。
- ✓ 自分が認知症だということを忘れている。
- ✓ 気分がいい。

若年性認知症 当事者研究会



【若年性認知症当事者研究会の概要】

- ✓ 認知症と診断されて、これからどうしていきたいか、同じように診断された人が集まって話し合う場を設けています。認知症のことや制度のこと、日頃の暮らしや症状など、自分たちのことについて、まずは自分たちで考える会です。最近では、自分たちの身の回りの製品・サービスが使いやすいものになるよう、企業との意見交換も行っています。

【参加している当事者からの声】

- ✓ 自分自身で認知症の人はだめだと思っていた。最初は自信がなかったが、皆と話し合っているうちに、まだいけるかな、と思って参加している。
- ✓ 自分だけだと思っている事が、皆の問題になるのがいい。

執筆協力、写真提供：一般社団法人Dフレンズ町田

社会福祉法人東の会 上高井戸大地の郷みたけ

主な活動内容

社会福祉法人東の会 上高井戸大地の郷みたけは、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症高齢者グループホームで構成され、同一敷地内に認可保育所が併設されています。保育所の園児たちとの交流や地域の方と交流できるカフェの運営、当事者の就労支援等、様々な取組を行っています。

認知症のある人の社会参加の機会の確保等に向けた取組

認知症のある人の就労支援に関する取組状況

- 上高井戸大地の郷みたけでは、「住み慣れた地域で最期まで過ごす事が出来るよう支援すること」、「個々の利用者に合わせた強みを見つけ、役割形成に繋げること」、「地域の方との関わりを大切に、地域の困りごとと一緒に考えること」を目指しています。これらの目標の実現に向け、認知症のある人の社会参加の場づくりを推進しており、その一環として認知症のある人の就労支援にも取り組んでいます。

認知症のある人が事業所で働くことによる効果

- 現在、若年性認知症当事者の方が職員として活躍しています。若年性認知症当事者との関わりを通じて、どのような関わり方をすべきかを学び、専門職のスキル向上にもつながっています。
- 職員が掃除や洗いの時間で忙殺されていましたが、当事者の方にそれら一部の業務を担ってもらうことで、他の職員が看取り対応や重度者等へのケアに、より多くの時間を確保できるようになりました。
- 当事者の方と利用者の方との交流によって、フロア全体の雰囲気も和やかになっています。

就労支援にあたり工夫したこと、大事にしていること

- お互いに気持ちよく働くために、「環境の変化に敏感で不安に感じてしまうことがあること」や「失敗体験等の嫌な記憶は残りやすいこと」等を共有しました。職場環境や業務内容に慣れるまでは、所属長が指導の中心となり、同じ業務内容をルーティンとして取り組んでもらいました。日頃の業務にあたっては、業務のリズムや関わる利用者・職員等を変えないように意識しています。

東京都や区市町村への期待

- 認知症のある人の就労等の社会参加の機会を確保していくためには、地域全体で取り組む必要があると考えています。東京都や区市町村が旗振り役となって、介護事業者や企業がチームの一員として参加し、それぞれの地域で社会参加の場づくり等に取り組んでいけるようになることを期待しています。

【具体的な業務内容】

グループホームで週4日、1日5時間程度、勤務しています。

美大を卒業後、デザイナーとして働いていた経験を活かして、創作物の制作や飾りつけ等を担当しています。その他、掃除や洗いの物、カフェの接客も担っています。

就労している 当事者からの声

私は、この職場が好きです。信頼出来る職員が近くにいてくれるし、仕事も楽しいです。特にカフェ店員として仕事している時は、周りの人と話をしながら、楽しく接客をしています。



執筆協力、写真提供:社会福祉法人東の会 上高井戸大地の郷みたけ